

# やまぐち

会報



下関支部 『馬関まつり 出店』



岩国支部 『法17条地図作製作業』



山口県土地家屋調査士会



# CONTENTS

## 新年の挨拶

山口地方法務局	局長	佐下 勝義	1
山口県土地家屋調査士会	会長	瀬口 潤二	2
(社)山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	理事長	水津久太郎	4
日本土地家屋調査士会連合会			
	広報部次長	乗川 良介	5
中国ブロック協議会の報告	財務部長	宮崎 幸三	6
	業務部長	大森 正秀	7
	広報部長	渡邊満洲生	8
平成13年度第1回本部研修会の報告			
	業務部長	大森 正秀	9
杭の日 無料相談の報告	防府支部長	山本三喜夫	12
	山口支部	渡邊満洲生	13
士業ネットワーク「一斉共同相談会」について			
	広報部長	渡邊満洲生	14
法17条地図作製作業中間報告			
		宮ヶ岬団地法17条地図作製作業チーム	16
会員の作るページ			
スズメ蜂観察記	岩国支部	沖廣 哲裕	18
見た!「しし座流星群」	山口支部	渡邊満洲生	19
自主支部長会に出席して	萩支部	岡村 匠	20
飛んで...イスタンブール	萩支部	廣石 勝	21
下関支部第1回研修会と司調合同親睦旅行報告			
	下関支部	打越 充浩	22
馬関祭り出店	下関支部	清水 浩二	23
事務局だより			
会員異動状況			24
会務報告			26
平成13年度土地家屋調査士試験合格者			27
広報部からのお知らせ			
ホームページの立ち上げについて			28
「宇田郷(うたごう)のスケッチ集」の紹介			
	広報部長	渡邊満洲生	29

## 新年の挨拶

## 新年のごあいさつ



山口地方法務局長 佐下勝義

新年あけましておめでとうございます。

山口県土地家屋調査士会会員の皆様には御家族ともどもお揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

昨年は、国の内外で実にたくさんの出来事が起こった1年でありました。皇太子妃雅子さまのご出産、野依名古屋大学教授のノーベル化学賞受賞、イチローや佐々木などの日本人選手の大リーグでの活躍など明るい話題もありましたが、米国同時多発テロ、米国のアフガニスタンへの報復空爆や国内初の狂牛病発生など、将来に不安を抱かせるようなショッキングな事件や事故が多かったように思います。また、経済面においても、IT関連産業の不況や前記事件の影響等により企業の倒産やリストラが後を絶たず、ついに完全失業率が5%台になるなど、一層深刻な状況になっております。それだけに、今年こそ、干支の馬のように不況をけ飛ばし、飛躍する年になってほしいものと願っております。

さて、当局の、昨年の1年間を振り返ってみますと、このような厳しい諸情勢の中にあつて、皆様方の御理解と御支援によりまして、

管内の登記事務のコンピュータ化や登記所の適正配置、登記情報提供システム、登記情報交換システム及び電子認証制度の運用など、当初の計画どおりに実施することができ、全体的には極めて順調に局務運営を遂行することができました。中でも、長年の懸案事項でありました地図混乱地域である柳井出張所管内の玖珂郡大島町の通称宮岬団地における法第17条地図作製作業を実施することができましたことは、会員の皆様方の御尽力の賜物と深く感謝いたしております。

本年も、当局には多くの課題が山積しておりますが、大きな課題の1つであります地図整備を含めた表示登記の充実・強化に努めたいと思っておりますので、引き続き会員の皆様方の温かい御支援、御協力をお願いいたします。

終わりに、山口県土地家屋調査士会の益々の御発展と、瀬口会長をはじめとする役員の皆様方のさらなる御活躍と会員の皆様方にとって幸多い年でありますようにお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。

## 年頭にあたり...2002年への希望

山口県土地家屋調査士会会長 瀬口潤二



2002年の年頭にあたり、ご挨拶を申し上げます。

昨年の最大の出来事は、なんといっても、アメリカ同時多発テロの発生です。この事件が、今の日本の景気や安全保障に影響を与えているのは事実であり、新たなシステムの構築が模索されています。また、数年前までは他国のこととされていた狂牛病は、一気に畜産農家に打撃を与えており、グローバル化の意味を肌で感じた一年でした。

国内のさまざまな動きもこうした世界の動向に連動していて、現状維持を許さない社会状況が生まれています。

私たち土地家屋調査士は、資格者として自立した生活者であり、独立した自営業者ですが、「昨今の社会の風」の方向を正確に受け止めておかなくては、50年のわれわれの生きてきた足跡さえもが消し去られかねない状況ではないかと思っています。

バブル崩壊、小泉内閣の発足という、平時では考えられない「変人」総理の登場は、20世紀の組織・価値観への決別を印象付ける出来事です。

こういう状況ですが、私たちは、自らの足をしっかり見つめ、冷静に行動する以外にないと考えています。皆様には、自ら与えられた役割を、逃げることなく確実にこなしていただきたいと思います。社会に必要とされる資格であれば、どんなことがあっても生き

続けます。土地家屋調査士の業務は、司法制度改革論議の中で、活用すべき資格として登場しているように、土地家屋調査士の果たしてきた役割は認められていることに自信を持つべきです。と同時にその期待に甘えることなく、自己研鑽が今以上に必要であることを自覚しましょう。

今後は、今まで以上に、資格者という特権に安住することが許されなくなったことを忘れてはなりません。私たち土地家屋調査士同士で競い合いながら、かつ資格者としての注意義務を果たしていかなければなりません。

本年度の山口県土地家屋調査士会の役割は、皆様とともに「社会の風」を共有しながら、さまざまな価値観と立場の異なる260余名の山口会員の足を引っ張ることのない、21世紀に羽ばたく土地家屋調査士の支援組織になることだと思います。

新年にあたり、こういった決意を胸に、会長としての職務を模索していこうと思っています。会長の力不足を補うには皆様のご支援以外にはありません。どうぞよろしくお願いいたします。

以下は、山口県土地家屋調査士会が対応すべき要点です。連合会や法務省の動きを注視し、的確な判断をしていきたいと考えています。

### 規制改革への対応

- ・ 公正取引委員会見解の確認
- ・ 調査士法人制度導入にともなう資格制度と調査士法人の在り方
- ・ 隣接資格者との業域競合問題（囑託登記の受託問題）

### 制度改革へのアプローチ

- ・ 法廷外境界紛争解決制度の推進
  - 登記表題部の範囲（筆界）の判定者
  - 境界立会い権限の強化、申請権限の拡張
- ・ 境界鑑定委員会の立ち上げと活用
  - 登記手続きの厳格化と簡略化
- ・ 民間活用として、都市型地籍調査事業の境界確定業務への参入促進

### 法務行政と電子化に関する対応

- ・ 地図のデジタル化と GIS 構想を踏まえた地積測量図の記載方法の整理
- ・ 登記申請様式の改正要請
- ・ 境界標設置促進
- ・ 表示・保存一括申請等登記手続の改正要請

平成14年元旦

## 新年挨拶

社団法人 山口県公嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 水津久太郎

新年あけましておめでとうございます。会員各位には、お元気で新年を迎えられたことと拝察し、心からお慶び申し上げます。

昨年は、協会の公嘱業務活動、役員改選、貴会との共同事業など協会の運営に貴会会員各位のご協力とご支援を賜り、心から感謝申し上げますとともに、この誌面をお借りして、厚くお礼申し上げます。お陰様で、昨年度の業務実績は、経済不況下にもかかわらず官公庁及び会員各位のご理解、ご支援により順調に推移して来たところであります。また、貴会から当協会への積極的なご入会により、協会社員は、166名となり、協会の人的基盤を確固たるものになったところであります。また、会員、社員各位が、各支部、各支所でのご活動により、公嘱業務の拡大、推進に大いに役立っているところであります。

ご承知の通り、調査士業は、法による様々な制約のため、事務所の経営規模が、小さいため、官公庁が実施する大規模な公共事業にはなかなか参画できないのが現状でありました。この現状を打破するために多数の調査士が集まって、公嘱協会を設立し、10数年に渡って、活動をしてきたところであります。

しかしながら、まだ、調査士は、個人零細事業者と言うイメージが、世間一般に強く残っており、一部の官公庁では、登記業務のみを調査士に嘱託すればよいのだと言う認識があります。我々も広報活動を通じて、測量規模の大小に限らず「登記を伴う測量」は、調査士あるいは、公嘱協会の業務であることを強く訴えています、なかなか理解を得られ

ないのも現実であります。

ところで、現下の経済不況を克服するため、構造改革が、声高く叫ばれているところであり、次第に構造改革が現実化して来ているところであります。

我々、土地家屋調査士業界もこの構造改革に無縁ではありません。従来から言われてきた「競争入札」、「独禁法」問題に加え、新たに「法人化」問題など前途は多難であり、先行きは全く不透明であります。また、構造改革後の見通しは、今の所、全く予想が立たないのが現状であります。

確かに構造改革は、我々の業界に大きな変化をもたらすことは間違いありませんが、構造改革が、我々の業界に不利益だけをもたらすわけでもありません。それ故、構造改革を恐れたり、反対するだけでなく、我々、土地家屋調査士が、専門職業家として実績と長年培ってきた信頼を武器に構造改革から来るであろうこの荒波を乗り越えて行かなくてはなりません。

そのためには、貴会との連携を密にし、土地家屋調査士一人一人の資質の向上を図るための研修と複雑多岐に渡る業務の改善に努力して、土地家屋調査士とその制度に対する信頼を高め、期待に報いて行かなければなりません。それは、貴会の英知と努力により可能となるものであり、それにより、本年が輝かしい年になるものと信じております。

最後に、貴会会員各位のますますのご活躍とご発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とします。

## 新年のごあいさつ

日本土地家屋調査士会連合会広報部次長 乗川良介

山口県土地家屋調査士会の会員の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様方におかれては、御家族お揃いで、心新たに新年を迎えられたことと拝察いたし、心からお慶び申し上げます。

昨年は12月1日、皇太子妃雅子さまにおかれましては、敬宮愛子内親王様をご出産されました。全国民共々慶賀に存ずる次第であります。内親王には健やかに御成長されます様衷心より祈念申し上げます。

さて私事、昨年5月25日開催の山口県土地家屋調査士会、第54回定時総会において、会長を退任いたしました。会長在籍中は、皆様方の御理解、御協力により、恙無く会長職務を遂行出来たことに対し、本誌をお借りして厚くお礼を申し上げます。

引き続き、同年6月22～23日開催の、日本土地家屋調査士会連合会の第57回定時総会で、同連合会の理事に選任され、広報部次長として配属され、合せ会報編集長を部長より拝命、向二年間、連合会報の発行に携わることになりました。

今後は、会報を通じ、情報の提供を行って参りたいと思っています。又会報記事は双方向情報の提供の場とも考えています。各単位会にも投稿をお願い致していますが、特に山口会の皆様にも、あらゆる記事の執筆並びに単会の情報の提供を、お願い致しておきます。

ところで、日本の社会、経済は、ここに来て、大きく様変わりをしようとしています。司法、行政改革、規制の緩和等により、現社会人が、かつて経験をしたことのない、デフレーションに遭遇しています。

我々土地家屋調査士制度も、過去において、

タブー視され続けて来た、合同事務所、法人事務所化に向けて、論議検討がなされ、法律関係土業の内、既に、弁理士、弁護士、税理士等は法人化に必要な法律改正を国会に提出し、スタートしているところであり、土地家屋調査士会においても昨年8月、制度改革対応特別委員より、事務所の法人化要領(案)を策定し、諮問がなされたところでもあります。

新たな動行として、裁判外境界紛争解決制度(ADR)の創設の準備、更に我々の英知を国政の場へ反映して戴く目的で、昨年6月、全国土地家屋調査士政治連盟が設立され、前後して各単位会においても設立を見たところでもあります。

これを受け、土地家屋調査士制度改革推進議員連盟も、昨年10月17日自民党本部で設立総会が開催され、保岡興治先生が議員連盟の会長に就任され、全29名の役員が選出されました。山口県出身の議員の先生の内、高村正彦先生が顧問に、河村建夫先生が幹事、林芳正先生が事務局次長に就任いただいております。

今後は全調政連と議員連盟が蜜に連絡をしながら制度の充実に向けて、渉外活動がなされるものと期待するものであります。

会員の皆様にはEメールマンスリー、会報等を通じ今後も情報を早く、多く提供させて戴くことを、お誓いいたし、制度広報の共有の場として御利用いただきたいと存じます。

最後に、会員皆様方におかれては、新しい制度に向けて、日々研鑽を重ねられ、業務の改善と土地家屋調査士制度の国民に対する信頼の高揚を計られんことと合せ、御多幸、御活躍あらんことを祈念申し上げ、新年のごあいさつと致します。

平成13年10月12日(金)

13:30 開会挨拶

14:00 全体会議

17:00 閉会

於：岡山市元町第一イン岡山

#### 議題

全体会議

1. 開会

2. 挨拶

協議事項 (1) 各種保険の取り扱いについて

協議内容

総務部会において、他の重要協議事項に時間を要した為、短時間での意見交換ではあったが、以下の協議を行なった。

各種保険制度の種類の豊富さと一般保険よりも掛金が割安である点等のPRが一般会員に行き届いていないことを確認し、今後共各会において引続き加入促進に努めるとともに、中国ブロック新人研修会において、特に新入会員へのPRに重点を置くこと等を申し合わせた。

協議事項 (2) 共済年金

団体定期保険

賠償責任保険

所得補償保険

その他の保険について

協議内容

加入促進の方法等各会情報交換を行ない、今後の加入普及推進について申し合わせた。



## 中国ブロック担当者会議の報告

業務部長 大森正秀

中国ブロック担当者会議が、下記のとおり行われました。

日 時：平成13年10月12日(金)

午後 1 時30分～午後 5 時

場 所：岡山市元町（第一イン岡山）

出席者：担当者各 2 名

### 《業務関係》

- ① 境界鑑定委員会の具体的な研修方法
  - ・連合会が主体となって、中プロでまとめて行なったり単位会を行ききして、単位を取得できるようにしたらどうだろうかという意見もあった。
  - ・年 1 万 2 千円の会費を徴収して価値ある研修を行なっている会もある。
  - ・研修会員で募集して、3 年間30単位を取得したら、取り扱い会員とする会もあった。
  - ・裁判官や書記官を講師として招いたら PR になるのでは、という意見もあった。

- ② 日常業務における国土調査地籍図の取り扱いと考え方
- ③ 報酬基準表による基準額の周知徹底と不当廉売防止及び適正な業務処理
  - ・報酬の研修については各単位会共していないのが現状である。
  - ・平成14年 4 月頃会則の変更が予定され、報酬基準は削除されると、不当廉売され手抜きが生じ、土地家屋調査士の品位を下げる恐れがある。事務取扱要領をセットで守れば歩掛りで適正な報酬になるのではという意見もあった。

以上中プロ協議会における連合会広報部の「広報活動について」と、各部会の議題について述べましたが、これからも活発な議論の展開の場として、我々に提供して欲しいものです。

# 中国ブロック広報部会について（報告）

広報部長 渡邊満洲生

- 1 日時 平成13年10月12日(金)  
午後1時30分～午後5時
- 2 場所 岡山市駅元町16 - 17  
「第一イン岡山」2階会議室
- 3 出席者 (山口会)渡邊満洲生、坂本敬子  
(広島会)岡山会)鳥取会)各2名  
(島根会)1名  
(連合会)齊藤重則広報部長、  
乗川良介広報部次長、  
小境純美子事務局職員  
計 12名
- 4 議題 広報活動のあり方について(連  
合会から説明)

広報活動のあり方について連合会の齊藤重則広報部長のプロジェクトによる説明が行われた。

連合会・各ブロック・各単位会広報部の目的と役割分担について

我々の目指すところ

- ・不動産コーディネーター
- ・ADR、境界鑑定への主体的な参画
- ・地籍学会創設への関与
- ・関係法令改正への提言等

広報サイドから見た問題点

- ・隣接職種に比べて低い認知度(ある調査によると司法書士・税理士等の認知度が90%を越えているのに対して50%に満たない結果がある)

広報の目的(基本的なポリシーを社会に訴えていくこと)

- ①知名度を高める
- ②役割を正しく理解してもらう
- ③地域社会・人々との信頼関係構築
- ④専門家のイメージをつくる
- ⑤仕事の中身を理解させる

## スローガン

「快適でより安全な社会環境づくりに貢献でき得る土地家屋調査士」

## 【連合会広報部事業】

1. 土地家屋調査士会・会員が活用する広報ツールの制作
  - (1) テレビCM素材  
コンセプト・ワード『地識人』  
土地を識る人=地識人=土地家屋調査士
  - (2) 制度広報用ポスターを無料配布
  - (3) 制度広報用パンフレット無料配布
2. 連合会ホームページの積極的な活用
3. 連合会会報編集体制の強化  
会報は機関紙であると同時に、外部に向けた広報ツールとしての位置付け
4. 広報ツールの制作  
小冊子「不動産の登記と管理」改訂版を廉価斡旋する。
5. 関連団体、機関の企画実施する諸行事への積極的参画による幅広い広報活動の展開
  1. 法務省主催  
10月1日『法務の日』イベントの後援
  1. 国土交通省主催  
6月3日『測量の日』イベントの参画  
10月『土地月間』関連イベントの企画
  1. 日本マンション学会・不動産金融工学会への協賛・アプローチ
  1. 地籍学会創設への関与・FIG(世界測量者連盟)への参画
6. 広報特別会計制度の創設準備
  - (1) 制度導入の理由
  - (2) 広報活動に必要なとする資金内訳
  - (3) 広報特別会計制度の概要

# 平成13年度第1回本部研修会の報告

業務部長 大森正秀

司法制度改革の叫ばれる中、我々土地家屋調査士がいかに意識改革をし行動して、専門機能として国民の信頼に答えられるか、それを探るべく下記のとおり研修会を開催した。以下その講義の内容の記述である。

日時：平成13年11月23日(金)

午後2時～午後4時30分

場所：山口市惣太夫町「ばるるプラザ山口」

演題：「司法制度改革と土地家屋調査士」

土地家屋調査士の近未来

講師：早稲田大学法学部教授

山野目章夫

参加者	会員	63名
	補助者	16名
	法務局職員	17名
	弁護士	1名

## 演題の意味

土地家屋調査士がもつイメージと現行の土地家屋調査士法2条の規律とはあまりにもかけはなれており、それを埋めるのがこの研修会のテーマである。

### 1. 土地家屋調査士の現在

土地家屋調査士がすることが現行の法令により許容されるもの、されないもの

- (1) 不動産の表示登記について土地家屋に関する調査・測量をして報酬を収受すること…… [許容される]
- 土地家屋調査士の独占的定めである不動産登記法19条についても規制改革の嵐の中でもなくなる恐れはないと予想され

る。測量士の資格であっても法律問題を扱う業種でなくすることはできない。

- (2) 不動産の表示登記について登記官がした処分に対して他人の依頼を受けて審査請求し、これにより報酬を収受すること。

…… [許容される]

この審査請求は弁護士もできる。

法務省民事局と民事法務協会で不動産登記のオンライン申請の導入が研究され、順調に行けば平成15年春通常国会に大規模な不動産登記の改正案が提出される予定である。

そこで、登記本体、甲号事件の申請、関連した審査請求などのオンライン申請が法律化され、平成15年～平成16年に実施される状況にきている。

- (3) 省略
- (4) 土地所有者と隣接地所有者の間に土地の所有権の範囲に関する紛争が存する場合において、当事者間の和解の成立に尽力し、これによって報酬を収受すること…

[許容できない]

土地家屋調査士が毎日やっていることは筆界の確認であり、予め決まっている筆界の発見である。所有権の範囲の和解(処分をするという行為を含んでいる)の成立に尽力することはできない。

土地家屋調査士とはなにか？

理屈と現場を結ぶプロフェッショナルである。

- (5) 土地・家屋に関する調査をし、それによ



り得られた情報に基づき、土地の経済価値を判定し、その結果を価額に表示して、これにより報酬を収受すること。……[許容されない]

不動産の鑑定評価に関する法律2条1項にいう「不動産の鑑定評価」にあたる。

## 2. 土地家屋調査士の近未来

### 2-1 日調連 ADR を立ち上げよう

一番大事なことはお客さんである。紛争当事者が何を望んでいるか。喜んでもらい、納得してもらうことが必要である。筆界と所有権の及ぶ範囲との区別は当事者は知らないことが多く、この二つの問題を抜本的に処理する総合的解決に他ならない。

筆界の処理は扱えるが、所有権の及ぶ範囲は手が出ないのでお客にとっては不便の上ない。たらい回しをしてはならないのである。

日調連 ADR の基本構想として受付部分、事情を聞く部門を土地家屋調査士が受けもち、問題を把握したうえ、筆界のレベルで問題の処理がすむときには必要な協議調整をする。分筆や合筆の必要な登記手続きがあるときには土地家屋調査士が行ない、センターのアレンジによって手続きが進められる。

そうでなく所有権の及ぶ範囲の問題がかんぐでいたり、筆界確認協議が整わなかったり、

境界確定の訴えを提起しなければならないときには、弁護士会との提携を図って顧問関係を結んだ弁護士に事案を回す。このように弁護士との役割分担を前提として話を進めようとするものが日調連型 ADR である。

この秋の臨時国会で司法制度改革推進基本法が成立しました。その法律に基づいて内閣府に司法制度改革推進本部が小泉総理大臣を本部長として設置された。その中の一項目として「ADR 基本法」というものの策定に入ることがカレンダーに挙がっています。

連合会は政府に対して制度要求をしているが、連合会の動きと併行して東京・愛知・大阪の各単位会には構想されている ADR の組織を作ってみようとする取組みが進んでいる。しかし土地家屋調査士の近未来は ADR しかないのであろうか？問題を浮かび上げさせ、他の士業との役割分担の中にヒントを発見して行けるのではないだろうか

そのヒントの1つとして

### 2-2 土地白書のどこを読むか

自分に関係ある地籍調査に関する国土調査のところのみを読むということをしがちである。近視眼的読み方であり、近未来は出てこないで今までどおりの土地家屋調査士の姿しか見えてこない。上手な読み方は自分に関係するフレーズを見ることも大事だが、目次のどこに位置しているかということが大事である。地籍調査、国土調査、地理情報システム (GIS) がどこに出ているかと言うと「土地情報の整備、提供」という国土交通省の大きな政策テーマの中の一環として出てくるという位置づけがわかる。

消費者の意識の向上、外国資本の進出にあたっての要求が高まってくると、土地について一番細かい鑑識眼を持つ土地家屋調査士の協力があるとより正確な評価ができるようになる。

土地家屋調査士と不動産鑑定士そして土地家屋調査士と宅地建物取引業者との間には今以上の連繋が模索されてよいはずである。

エスプリとして大切なこと

今、土地家屋調査士の世界、土地家屋調査士の制度は大変な激動、変革の時代を迎えている。その荒波に立ち向かって行くときにそれぞれの立場での努力が必要である。

会員一人一人の役割、各単位会の役割、連合会の役割がある。

連合会は政府に対して制度要求をしていくが、しかし第一線の会員が努力しないのに連合会が制度要求しても政府の、ひいては国民の理解を得ることはできないのである。

そのためには進取の精神を会員一人一人が持つこと、会員一人一人が輝いていると政府に対する要求が迫力を持つてくるのではなかろうか。その架け橋となる役割の単位会、山口会も地域に根ざした取組を併行していくべきであろう。



## 杭の日相談会報告書

防府支部長 山本三喜夫

### 1. 開催結果の概要

日 時 平成13年 9月 1日(土)  
9:00~16:00  
場 所 JA 防府とくぢ会館 2階会  
議室  
当日相談者 11件(来場者 14名)  
対応相談員 支部会員 6名  
相談内容 土地の境界(9件)、土地  
の所有権登記に関するもの  
(2件)

### 2. 気付きと反省

#### ① 会場について

本年は、開催日が土曜日となり、例年会場としていた法務局の会議室が閉庁のため使用できず、JA 防府とくぢ会館を借受けました。

この会館は、JR 防府駅に近く、大型商業施設に隣接した当市で最も人の集まる場所に位置し、市民の認知度が高く、しかも駐車スペースが広いため、このような催しには大変便利で、適切な会場選択だったと考えております。

#### ② 広報活動について

当支部独自の広報手段として、①市広報②商業広告(2階)③ローカル新聞に開催公告を依頼しました。

来場者のほとんどが商業広告によりこの相談会の開催を知ったとのことで、この商業広告に掲載する時期と内容を工夫することによって、より効率的な広報活動が可能なのではないかと思えます。

#### ③ 相談件数とその内容について

相談件数が意外に少なかった(20件程度はあるだろうと考えていた)ことについては、広報活動が不十分であったこと

につきると思いますが、当支部では本年度から公嘱会員が月例の相談会を開催している外、市や社協主催の無料相談会(調査士会は関与していない)があり、土地の境界問題についても、それらの相談会により処理されている事例が多いためと思われます。過去の相談件数を前役員に尋ねたところ、例年10~15名程度とのことであり、この数字は例年どおりと言えなくもありませんが、取組みの甘さを物語るものと反省しております。

ただ、相談内容は圧倒的に隣地との境界に関する問題が多く、杭の日の相談にふさわしい内容ではなかったかと思っています。

#### ④ その他

今回の来場者ばかりでなく、一般市民の方から『杭を残して悔いを残さず』という調査士会のキャッチコピーは、「非常にインパクトがあって、胸に響くええ言葉じゃねー」との声を何度か耳にしたことがあります。

このキャッチコピーは、あらゆる機会に使用・宣伝して、「杭・境界の問題については土地家屋調査士というプロ集団がいる」という社会の認知を得る手段として、今後も広報活動に生かしていくべきだと思っております。

また、今回の会場では境界標の見本も展示しましたが、次年度以降は、相談者の所有地に、展示した様な永続性のある境界標を設置することの重要性をもっとアピールできる様な工夫をしてみたいと考えております。

## 「杭の日」の無料相談について

山口支部 渡邊満洲生

例年のとおり山口支部では、9月1日(土)に無料相談を実施したところ、5件の相談がありました。

内容は下記のとおりで、相談者は一応納得したものの、解決には日数、費用がかかることを説明したら、大変困惑し、その表情を見るとこの解決は多分先送りになると思いました。

### 記

- (1) 自宅の車庫の屋根が隣地に僅か5cmくらい越境している。  
 盆、暮になると嫌みを言われ、その都度付け届けをしており、これが15年も続いている。今後もこれが続くと思うと嫌になる。  
 屋根も切断出来ないし、車庫も必要だし困っている。  
 もともと車庫を建てる時に、工務店が大丈夫と言ったので、信用したのが大きな間違いだった。
- (2) 私の土地と隣接地との間に堤(国有地)があり、私は国有地と承知しているが隣接地の所有者は自分の土地と主張して、その土地を自己の支配下に置いている。  
 (公図持参)
- (3) 土地家屋調査士が、分筆登記を間違えたため、私の土地に他人の家が建っているのを、最近公図を見て初めて知った。  
 分筆登記をしたのは20年位前のことで、その土地家屋調査士はもう廃業している。  
 私は、費用は出さない。
- (4) 隣接土地所有者が、私の土地との境界を故意に私の方に2mくらいずらし、苦情を言ったら逆に大声を上げて怒鳴り、それ以来、私は恐ろしくなって20年以上経過した。  
 最近、市道の拡張で測量した人がその形状を見て、おかしいと言ってくれたが、どうにもならなかった。
- (5) 私の町内の管理地が、どういう訳か20年位前に移り住んできた人の名義になっており、どうもその当時分筆したときに、土地を間違えて所有権移転登記したらしい。  
 この度、その人が自己破産の申請をしたため、町内の管理地(建物はない)が、競売になり町内の人は困っている。  
 町内に、金はない。

## 士業ネットワーク「一斉共同相談会」について

広報部長 渡邊満洲生

地域住民のあらゆる“困った”を山口県内の各法律関連士業の相談員が一同に会し、訪れた相談者にその場でその“困った”を解決する一斉共同相談会が開催されました。

4年前に山口県弁護士会の呼びかけに、当時の山口県土地家屋調査士会（乗川良介・現名誉会長）を含む法律関連7士業がこの趣旨に賛同し、名称を「山口法律関連士業ネットワーク」としてスタートしたものです。

この会の事業としては、一斉共同相談会のほか、研修会や著名人の講演会などを年数回行っており、士業間の垣根を取り払いながら、他士業との交流や親睦を深めているところに意義があります。

この会の構成員は下記の8団体ですが、我が山口県土地家屋調査士会も当初からこの構成員の一員として参画しており、広くその存在感を県民にアピールしているところであります。

一応、当番会（輪番制で1年交替）がその年度の事業を決め、他の7士業がそれに協力するという形をとっています。

今年度は山口県社会保険労務士会が当番会となり、土業の日（11月11日）に一斉共同相談会を開催したものです。

来年度は税理士会が当番会となり、この事業を継続していきますが、果たしてどのような持ち味が出せるか楽しみです。

また、この相談会は、山口市の玄関口に位置するJR山口駅隣の我が土地家屋調査士会館が使用され、県民に土地家屋調査士会をア

ピールするのに大いに効果があがっています。

相談会の概要は下記のとおりです。

### 記

- 1 日 時 平成13年11月11日(日)
- 2 場 所 山口市惣太夫町2-2  
山口県土地家屋調査士会館
- 3 参加士業  
山口県弁護士会  
山口県行政書士会  
山口県司法書士会  
山口県社会保険労務士会（当番会）  
中国税理士会山口県支部連合会  
日本公認会計士協会中国会山口県部会  
山口県土地家屋調査士会  
山口県不動産鑑定士協会
- 4 土地家屋調査士会の相談内容  
土地の境界について（4件）、袋地の通行について（1件）、家屋の種類の変更について（1件）



5 相談者数

団体名	相談員 (延人数)	来所相談者数(延人数)		
		男	女	合計
山口県弁護士会	9	26	12	38
山口県行政書士会	5	4	2	6
山口県司法書士会	8	15	11	26
山口県社会保険労務士会	3	2	3	5
中国税理士会 山口県支部連合会	3	5	2	7
日本公認会計士協会 中国会山口県部会	2	2	1	3
山口県土地家屋調査士会	4	4	2	6
山口県不動産鑑定士協会	3	2	1	3
合計	37	60	34	94

6 感想

他の士業とまたがる相談内容が多々あり、複数の士業の相談員がその場で解決の糸口を示すことができ、また、日常生活に係る法律や税が複雑にからんでいる案件も、相談員の適切な応答で相談者のほとんどが満足して帰りました。



# 法17条地図作製作業中間報告

## 宮ヶ岬団地法17条地図作製作業チーム

### 1 概要

実施地区 玖珂郡大島町大字神代字宮岬

(通称宮ヶ岬団地)

(1) 面積 0.14km<sup>2</sup>

(2) 筆数 891筆

(3) 所有者数 337名

位置管轄 山口地方法務局から南東約90km、柳井出張所から東方約11km、JR山陽本線大島駅北東2kmに位置し、柳井出張所が管轄する地区であります。

### 2 現在までの作業状況

6月1日(金)	現地事務所開設(宮ヶ岬集会所内)				
7月27日(金)	一筆地立会調査	法務局職員13名	調査筆数	125筆	
28日(土)	同	同	22名	同	113筆
29日(日)	同	同	20名	同	87筆
30日(月)	同	同	12名	同	124筆

標記以外の土地については別日に立会を実施し、境界が確定しない数筆を除いて、9月末日をもって立会調査は完了しました。

9月上旬～ 再立会調査

9月中旬～10月上旬 境界標埋設

10月上旬～ 一筆地確定測量

10月24日、25日 測角・距離検査

11月中旬 地図、地籍測量図作成

11月下旬 地図、地籍測量図検査

縦覧通知

法17条地図作製作業進行状況(平成13年12月

1日現在)

#### 1 一筆地立会調査状況

所有者 337名中 既立会人 337名

再立会人 5名

未立会人 0名

筆数 891筆中 筆界確認数 881筆

再調査筆数 10筆

未調査筆数 0筆

#### 2 筆界確認の内容(概数)

筆界を確認した土地 881筆

地目変更 97筆

分筆 30筆

合筆 180筆

筆界未定地 現在のところ不明

#### 3 今後の作業予定

字変更手続き(合筆登記のため)

大島町12月町議会決議

(平成13年4月1日より町村長限りで変更可能となる)

字変更登記 12月中に予定

縦覧(確認)

12月5日(水) 現地事務所(宮ヶ岬集会所内)

6日(木) 大島町総合センター(JR大島駅裏)

7日(金) 大島町総合センター(JR大島駅裏)

8日(土) 大島町総合センター（JR  
大島駅裏）  
異議申し立て調整  
12月10日(月) 現地事務所で協議  
再立会調査・測量  
12月11日(火) 以降 現地  
成果品納入 平成14年1月下旬予定  
職権登記 平成14年2月初旬予定

4 法務局職員による一筆地立会調査状況  
天候が安定している、雨の心配のないこの時期（7月27日から30日）を選んで一筆地立会調査を計画しました。日頃の事務室での仕事と違い連日35度の猛暑の続く中での立会であり、しかも足場の悪いという現場の状況から危険をはらんだ作業で、熱中病と怪我の心配をしましたが、幸いに何事もなく立会調査が完了して救急病院の下調べが徒労に終わりホッとしました。



## スズメ蜂観察記

岩国支部 沖廣哲裕

我家には毎年、庭先のデラウエアという品種のぶどう棚にスズメ蜂が収穫時に味見をしにやってくる。大きさは3～5cmくらいである。いつもは房に集まるのを何気なく見ているのだが今年は少し様子が違っていた。

一階の庇に集まっていて、よく見ると板壁の小さな隙間に木屑や虫などを運び込んでいる。軒裏に巣を作っている様だ。

巣の入り口はぶどう棚の上に有るのでよく見ないと判らない。現に父親が毎日、その下に置いてある自動車に乗っているのだが全く気づかなかった様である。

日増しに数が増してくるようで一ヶ月経った頃には数秒単位で飛交う位賑やかになっていた。

それから数日後の朝、巣を作っている方からカチカチという騒がしい音を立てているので、近寄って窓の外を見てみると、地面におびただしい数の蜂が転がっていた。

蜂同士の戦いである。めったに見られない事だと思い食事もしないで庭に出て観察を始めた。

入り口の付近には巣の住人が防御体制を取

っていて、それを見下ろす場所に一回り大きいスズメ蜂が方々に陣を取っている。

大きい方が攻撃を仕掛けに巣の入り口に飛んで行くと、住人が待ち構えたように飛び、取っ組み合いをして地面に落ちたり、捕えられて持ち去られたりしている。又、うまく入り口にたどり着いた者は取囲まれて複数の蜂に槍攻撃を受けるが、大きい方は頑丈な口で応戦している。

地面には胴体や頭を真二つに切られた死骸や、尾だけを動かすもの、羽をばたつかして飛べないもの、その数ざっと100匹。割合は1対10位で巣の住人が多い。

観察時間が無くなり、残念であるが仕事に出かけた。

夕方、帰宅してみると戦う者も無く沈静化していた。地面に落ちている蜂の数もあまり変化が無く、襲撃した方の蜂が幼虫を抱えて山の方へ運んでいた。

この行動は3日間ぐらい確認できたが、それから飛立つ蜂も見なくなった。

時は、ニューヨークで起きた世界貿易センターの大惨事2日後である。

## 見た！「しし座流星群」

山口支部 渡邊満洲生

いささか宇宙に興味を持っている私にとって、このたびの「しし座流星群」はまた期待はずれになるだろうと予想していた。

事前の予想では、イギリスの天文学者が1時間に6000個くらいの流星が見られるとマスコミを通じて発表しており、そんなことはあるはずがない、と内心想っていた。

不規則な生活に慣れている私にとって午前3時頃の起床は何の苦もなく、ただ家の外に出て空を見上げる事だけなので、まあ、当日晴れていたら一応悔いが残らないように見るだけ見ようかという軽い気持ちだった。

11月19日(月)午前3時30分、外に出てみると我が目を疑った。

しし座を中心に放射線状に流れる流星が数秒間隔で肉眼ではっきり見られ、しばらく我を忘れていた。

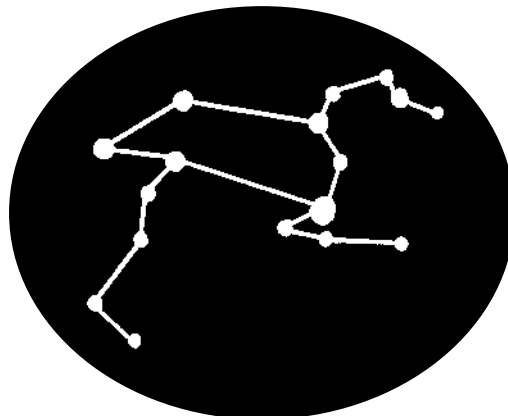
マイナス3等星くらいの流星が多く見ら

れ、変わったものでは流れる間に光の色が変化し、一瞬白く輝くほどの「火球」と呼ばれる流星や、流れた後にしばらく光跡が残る「流星痕」も数多く見えた。

雲一つない晴天だったため、わずか5分間くらいの間に200個ほど見ることが出来、日食・月食・彗星とはまた別の瞬間的な感動が次々とあった。

流れる間の「願い」もこれだけ多くては効果が薄くなることは必至で、私は途中で「願い」を全部取り下げた。

後日、この「しし座流星群」を見たかどうか、知人等に聞いた結果、5人に1人くらいの割合で見えており、その割合でいけば、我が会員は50人くらい見たことになるが、もっと少ないような気がするが果たしてどうだろうか。



## 自主支部長会に出席して

萩支部 岡村 匠

11月17日(土)、18日(日)に萩市・見島にて自主支部長会が開かれ、私は手伝い、雑用係として同行した。

見島は人口約1,300人、戸数約500戸で、萩港から約45km離れた日本海に浮かぶ周囲18km、面積8.2km<sup>2</sup>の火山島である。クロマグロが釣れることで全国的に有名になった。

通常、島へは高速船『おにようず』が運行しているが、今回はあいにく修理中で旧型の船で約2時間かけて島に渡った。天候は良く、波もそれほど高くなかったが、船の揺れが激

しく、快適な船旅とはいかず参加者の皆さんは船内でぐったりとした様子であった。

到着後、島内を散策したあと夕食の席につき料理はマグロ、アワビ、ウニなど海の幸がいっぱいで、たいへんおいしかった。

2日目は朝から会議を行い、電子メール、iモードなどの電子機器を使った業務及び会務への利用について意見が交わされ、会長からはADRの趣旨と現状報告があった。

船に乗る時間がもう少し短かければ、また行ってみたいと思う島でした。



## 「飛んで...イスタンブール (Istanbul)」

萩支部 廣石 勝

平成2年の正月明けにトルコ第1の都市、イスタンブールの地を踏んだ。

古来よりヨーロッパ側とアジア側を結ぶ交易点と言うことで、史跡や文化に特色があるだろうし、エキゾチックな所だろうと思って訪れた。

歴史のある所であり、市内には、史跡やモスク等の建築物が多かった。

ボスポラス海峡クルーズにより、岸辺の素晴らしい風景を楽しむことができた。

トルコのお土産と言えば、絨毯だろう。専門店の絨毯は目を見張る物もあり、非常に高価だった。

夕方近くにモスクのミナレット(尖塔)か

ら、イスラム教のコーランが聞こえてきた。

トルコ料理の代表格と言えば、シシカバブで羊肉を長い串に刺して焼いたもので、特有の臭いがあり、これには閉口した。食べ物は、余り日本人には合わないように感じた。

ナイトクラブで、ベリーダンスを見た。独特の音楽に合わせて女性が最小限の衣を着て、なまめかしく踊るのである。

この旅の思い出は、少しは歌手の庄野真代が歌った「飛んでイスタンブール」の曲に魅せられたのかも知れない?夜中にホテルの部屋で、思わずこの曲を口ずさんでしまった。

ヨーロッパとアジアの混じった何かを感じ取ることができたような気がしてきた。



## 下関支部第1回研修会と司調合同親睦旅行報告

下関支部広報協力委員 打越充浩

平成13年9月29日、30日に参加人数31名（司法書士専業者4名含む）で壱岐旅行と研修会を同時に行いました。

29日(土)朝8時に下関司調会館をバスで出発し、福岡港までの約1時間半が第1目的の支部研修です。主旨は近年の土地家屋調査士試験から“たまには基本に帰ろう”あるいは“最近の土地家屋調査士試験はどんなことになっているか”の勉強会です。詳細は近年の土地家屋調査士試験からの抜粋で、

- 第1問 土地家屋調査士の調査、測量、境界に関する相隣関係
- 第2問 相続人からの登記申請
- 第3問 区分建物の表示変更登記、滅失登記
- 第4問 区分建物表示の変更登記（敷地権）
- 第5問 建物の表示変更登記

バスの中で問題用紙を配布し、講師の下関支部 秋里秀男会員による進行で1問づつ5技のうちどれが正解かを参加者全員真剣に考え、正解と思うものに挙手を上げそのつど解説を行いました。結果全問正解者は8名でした。親睦旅行の移動時間を使った有意義な勉強会で支部企画委員さんには問題の選定及び解説集の作成と大変でしたが、それ以上に旅行の裏方として協力は多大でありました。

第2目的の旅行会は福岡港よりバスと共にフェリーで約2時間かけ、壱岐の郷ノ浦町に上陸後“うにご飯”で昼食、島内観光後ホテルでの親睦会、新鮮な魚介類をおいしくいただきこの席で全問正解者に粗品が配られました。大型バスが通れるほど道路が整備されていないので島内では専用のバスガイドが付き添い案内をしていただきました。

30日(日)はあいにくの雨でしたが、昼まで島内観光後石田町からフェリーで呼子経由の帰途となりました。





## 馬関祭り出店

下関支部企画委員長 清水浩二

去る8月25日(土)と26日(日)に、下関市で行われた馬関祭りに土地家屋調査士会下関支部は、PR活動の一環として、焼きそば等を販売する露店を出店しました。

下関市のお祭りでは、先帝祭や源平船合戦、関門海峡花火大会などが有名ですが、馬関祭りも市民あげての大きなイベントの一つです。馬関(ばかん)とは下関市の旧名である赤間関(あかまがせき)市の、そのまた旧名です。現在では、下関市民はもちろんの事、近隣の市町村や県外からも大勢集まり、「平家踊り」の総踊りやいろいろなパレード、催し物などおこなわれる、大変にぎやかなお祭りです。

祭り当日のことですが、昼間は出店の場所が人通りの多い場所から少し離れていた為か、売れ行きあがらず「このままでは全員、朝昼晩、焼きそばを食べ続けることになる。」

と心配していたのですが、夕方から夜にかけての忙しさは大変なものでした。準備していた物は全て完売という結果でした。パンフレットも理事や会員により用意していた物を全部配布する事ができました。二日間の調査士会関係の参加者は、延べ人数で約40名。お祭りが終わった後は、全員クタクタ。こんなに疲れるとは思っていなかった、というのが皆の感想でした。

最後になりましたが下関支部会員のご協力を感じ、又店に立ち寄った数多くのお客様の声「ガンバッチョルネ」とか「この焼きそば、おいしいね」と声をかけてくれた浴衣姿のかわいい子、馬関まつりを盛り上げてくれた数多くの市民の皆様感謝しつつ早くも来年の馬関祭りを楽しみに祭りの報告といたします。



## 事務局だより

## 会員異動状況

## 1. 会員入会状況

	氏名(生年月日)	入会年月日	事務所	TEL	FAX
	吉岡常雄 (S 8 .9 .21)	H13 .9 .3	〒753 0051 山口市旭通り2丁目9-24	(083) 924 6597	(083) 928 5610
	有吉照人 (S 9 .8 .18)	H13 .12 .12 (再入会)	〒754 1101 吉敷郡秋穂町東1129	(083) 984 2403	(083) 984 2403

## 2. 会員脱会状況

支部	地区	氏名	脱会年月日	備考
山口	山口	田上陽一	H13 .12 .2	逝去
岩国	岩国	崎本次郎	H14 .1 .6	逝去
徳山	徳山	佐伯稔	H14 .1 .8	逝去

## 3. 事務所住所変更

支部	氏名	変更年月日	変更事項	変更内容	TEL	FAX
萩	竹内重信	H13 .8 .13	事務所	〒758 0041 萩市大字江向526番地の4		
山口	原田英樹	H13 .8 .24	本籍	山口市大字大内御堀919番地3		
		H13 .2 .18	住所	〒753 0214 山口市大字大内御堀919番地3		
		H13 .10 .1	事務所	〒753 0214 山口市大字大内御堀919番地3	(083) 920 4520	
徳山	渡辺剛通	H13 .11 .1	事務所	〒744 0023 下松市大字末武中1415番地23	(0833) 48 0066	(0833) 48 0068
山口	和田祐二	H13 .11 .10	住所	〒753 0811 山口市大字吉敷2290番地の20		

山 口	藤 野 洋 一	H 3 . 1 . 11	住 所	〒754 1101 吉敷郡秋穂町東6238番地 2		
		H13 .11 23	事務所	〒754 1101 吉敷郡秋穂町東6238番地 1	( 083 ) 984 5200	( 083 ) 984 5288
山 口	若月慎一郎	H13 .11 23	事務所	〒754 1101 吉敷郡秋穂町東6238番地 1	( 083 ) 984 5200	( 083 ) 984 5288
岩 国	渋 瀬 清 治	H13 .10 .1	住 所	玖珂郡由宇町千鳥ヶ丘3丁目8 5 (住居表示)		
		H13 .12 .10	事務所	〒740 0021 柳井市大字柳井1534の11		

4 . TEL・FAX 等変更

支 部	氏 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
徳 山	渡 辺 剛 通	メールアドレス	新規	w-office@axel.ocn.ne.jp
徳 山	小 林 博 行	メールアドレス	kobayasi@ycbi.ne.jp	koba@m2.ccsnet.ne.jp
山 口	三 崎 友 紀	FAX	( 083 )928 9020	( 083 )928 9023
宇 部	吉 田 多 里	メールアドレス	新規	k-y13@c-able.ne.jp
宇 部	木 村 哲 俊	FAX	( 0836 )91 3409	( 0836 )91 3876
徳 山	坂 本 敬 子	メールアドレス	k194361s@orange.ocn.ne.jp	ssokryo@abeam.ocn.ne.jp

訃 報



山口支部 田 上 陽 一 会員  
昭和23年 11月 11日生 (享年53才)  
平成 2年 4月 10日入会  
平成13年 12月 2日逝去



岩国支部 崎 本 次 郎 会員  
明治44年 10月 15日生 (享年90才)  
昭和39年 12月 28日入会  
平成14年 1月 6日逝去



徳山支部 佐 伯 稔 会員  
明治43年 11月 15日生 (享年91才)  
昭和26年 7月 16日入会  
平成14年 1月 8日逝去

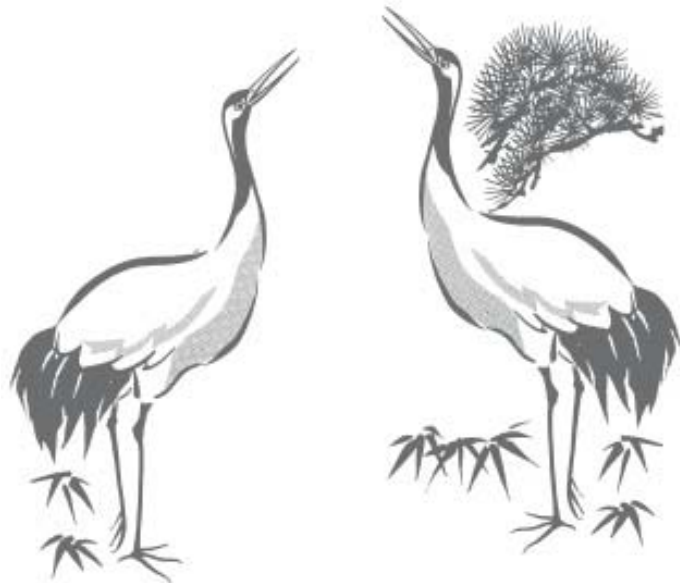
謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

## 会務報告

開催日	会 務	場 所
13. 9月1日(土)	「杭の日」登記無料相談会	県 下 3 会 場
5日(水)	非調査士調査	山 口 地 方 法 務 局
	法律関連土業ネットワーク理事会	山口県社会保険労務士会
7日(金)	四国ブロック協議会 定例総会	高 知 市
8日(土)		
14日(金)	中公連総会	山 口 市
18日(火)	正副会長部長会議	調 査 士 会 館
20日(木)	日調連親睦ゴルフ大会 前夜祭	松 山 市
21日(金)	日調連親睦ゴルフ大会	
26日(水)	広報部会(会報編集会議)	調 査 士 会 館
10月3日(水)	研究室会議	調 査 士 会 館
	総務部会	
	業務部会	
6日(土)	中国ブロック事務局研修会	島 根 ・ 隠 岐 島
7日(日)		
10日(水)	理事会	調 査 士 会 館
12日(金)	中国ブロック担当者会議	岡 山 市
	中国ブロック会長会議	
13日(土)	研究室会議	調 査 士 会 館
26日(金)	広島法務局訪問	広 島 法 務 局
11月2日(金)	「あいち境界シンポジウム2001」	名 古 屋 市
3日(土)		
10日(土)	研究室会議	調 査 士 会 館
11日(日)	法律関連土業ネットワークー斉共同相談会	調 査 士 会 館
13日(火)	中間監査会	調 査 士 会 館
	総務部・注意勧告理事会合同会議	調 査 士 会 館
17日(土)	自主支部長会議	萩 市 ・ 見 島
18日(日)		
20日(火)	法務局訪問	山 口 地 方 法 務 局
22日(木)	全国会長会議	東 京 都
23日(金)	本部研修会	ば る る プ ラ ザ 山 口
30日(金)	土地家屋調査士合格証書伝達式	山 口 地 方 法 務 局
	京都・滋賀会部長と業務部との協議会	調 査 士 会 館
12月1日(金)	西日本会長会議	山 口 市
8日(土)	研究室会議	調 査 士 会 館
9日(日)	境界鑑定専門講座	東 京 都
10日(月)		
11日(火)	広報部会(会報編集会議)	調 査 士 会 館
12日(水)	法・司・調三者協議会	山 口 地 方 法 務 局

## 平成13年度土地家屋調査士試験合格者

氏名	生年	住所
もとみつせいや 本光誠也	昭和51年	宇部市
いきつきかずはる 生月和晴	昭和46年	下関市
いしかわしん 石川慎	昭和44年	山口市
ふじいあきひこ 藤井明彦	昭和26年	宇部市



広報部からの  
お知らせ

## ホームページの立ち上げについて

山口県土地家屋調査士会のホームページを開設しましたので、アクセスして下さい。皆様のご意見をお寄せ下さい。



URL <http://www1.ocn.ne.jp/~yamatyo/>

## 「宇田郷（うたごう）のスケッチ集」の紹介

広報部長 渡邊満洲生

萩支部廣石勝会員が、本人の故郷である阿武郡阿武町宇田郷を題材にしたスケッチ集をこのたび自費出版されました。

このスケッチ集は風景はもとより、生物、植物など92枚が一冊の中に収められ、本人の素朴な感情をこのスケッチを通して随所に見ることが出来、廣石会員の現在までの生き様

を少し見ることができました。

本人の趣味とはいえ、長い年月とこの非凡なる才能を見るにつけ、あえて私の独断で会員の皆様にお知らせする次第です。

事務局に來所の時は、是非一度ご覧いただきたいと思います。



### ..... 広報部からのお願い .....

「広報やまぐち」への原稿は、なるべくメールでお願いします。  
「広報やまぐち」の表紙に掲載する写真を募集しますので、どしどしお送り下さい。

発 行 山口県土地家屋調査士会  
〒753 0042 山口市惣太夫町2番2号  
電 話 (083) 922 - 5975  
F A X (083) 925 - 8552  
ホームページ <http://www1.ocn.ne.jp/~yamatyo/>  
Eメール [yamatyo@orange.ocn.ne.jp](mailto:yamatyo@orange.ocn.ne.jp)  
振 替 01590 - 5 - 11085  
発行者 山口県土地家屋調査士会  
会 長 瀬口 潤二  
広報担当副会長 三好 一敏  
広 報 部 長 渡邊満洲生  
理 事 坂本 敬子  
" 廣石 勝  
" 藤本 精二  
印刷所 大村印刷(株)





## 山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号  
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552  
ホームページ<http://www1.ocn.ne.jp/yamatyo/>  
Eメールyamatyo@orange.ocn.ne.jp